四條畷市 田原地区 (特定土地区画整理事業)

施 行 者 : 独立行政法人都市再生機構

施行面積 : 126.83ha

施行期間: 昭和58~平成11年度

総事業費: 約94,012百万円

减 歩 率 : 48.7% (公共28.8%)

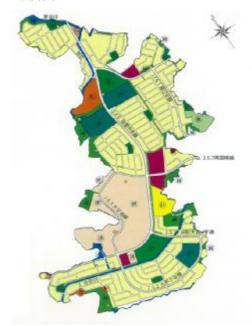
計画人口: 約10,000人

都市計画決定: 昭和53年12月27日 事業計画認可: 昭和58年9月6日

仮 換 地 指 定 : 昭和63年2月25日以降44回

換 地 奶 分: 平成11年10月15日

▼設計図



▼航空写真(施行前:昭和58年頃)



本地区は、大阪市の中心部より東型約18km、四條畷市の中心部より東方約5kmに位置し、同市の中心部とは生駒山系によって隔てられ、その東側を奈良県との行政界に隣接した区域です。

本事業は、大阪都市圏の近郊部における住宅・宅地の不足を緩和すると共に、関西文化学術研究都市建設計画に基づき、文化・学術・研究等の機能を備えた新市街地の形成を図り、当地域の発展に資することを目的として、計画住宅用地及び文化・学術・研究等施設用地を含む宅地の造成と公共施設の整備改善を図ることにより、健全かつ良好な環境を有する新市街地を建設することを目的とする。

▼位置図



▼土地利用内訳

		施行前		施行後	
		面積(ha)	割合 (%)	面積(ha)	割合 (%)
公共	キ用地	6.5	5.13	41.2	32.40
宅	地	120.3	94.87	85.6	67.60
合	計	126.8	100.00	126.8	100.00

▼航空写真(施行後:平成11年頃)

